

第4回中南米 PG会合
< 第4回知的財産権保護に関する勉強会 >

1. (社)日本自動車工業会 (JAMA) 二輪自動車の模倣品対策ミッション

2月19日から2月28日にかけて、(社)日本自動車工業会 (JAMA) 二輪車特別委員会 二輪車海外部会知財分科会がミッションを派遣した。狙いは、中国等アジアでの初動が遅れたために急速に模倣品マーケットが拡大した教訓を活かし、今後のマーケットの拡大が見込まれる南米各国において政府当局による早期対策の充実に要請すること。

< ブラジル >

2月20日～24日 日本企業、ブラジル海賊品 知財問題対策全国評議会 (CNC P)、ブラジル連邦警察、ブラジル特許庁

< アルゼンチン >

2月25日～26日 産業関係省庁、工業所有権庁、税関

(連邦警察からの提案)

模倣品摘発を効果的に行うために、日本企業からの情報を是非活用したい。
模倣品摘発のための判定方法に係る情報とともに、注意すべき品目及びその発見の際の連絡先等に関する情報提供があれば、対象品が確認され次第、アクションをとることが可能 (模倣品の事前登録制度の可能性)
また、更に具体的に模倣品が持ち込まれる日時や郵送方法等の情報があれば、ただちに差し押さえることも可能。

2. 今後の中南米 PGにおける海賊版 模倣品対策の方向 (案)

対策に先行する企業の協力を得て、中南米 PG勉強会を開催し日本企業の模倣品対策の能力アップを図る。

模倣品対策当局との協力関係を活用し、模倣品対策につながる具体的な対策を実施。

ブラジル等模倣品流通ルート調査の結果の分析及び伯政府への情報提供。

経済産業省による模倣品流通ルート調査をJETROにおいて実施中 (2009年度は昨年調査の深堀調査)

模倣品の通関等への事前登録制度の検討 :

連邦警察からの提案をうけて、その活用の可能性を検討

真贋判定セミナーの開催

経済産業省模倣品対策室の協力を得て、2010年度に税関職員等を対象とした真贋判定セミナーの開催を検討する。

模倣品撲滅の対策を並行して、伯国政府へ権利保護の仕組みの充実に働き掛ける。

ブラジル特許庁の特許審査の迅速化の技術的支援

日本の特許庁からの技術支援。日伯特許庁間のMOUに基づく協力の実施。

ブラジルの特許裁判官への研修等他国の取組と連携した対策の可能性

技術移転上の制度的課題を解消し、日本企業の伯国でのビジネスの円滑化を狙う。

ノウハウの機密保持の制限解消や技術移転に係るロイヤリティ送金制限解消等